

あなたの国民年金

パート ④



現在の保険料は、年金額から見てもかなり低めになっています。加入者のみなさんの急激な負担とならないよう、毎年段階的に保険料を引き上げています。

保険料納付額（平成6年度）

	定額保険料	付加込保険料
1 ヶ 月	11,100円	11,500円
1 年	133,200円	138,000円
前 納	129,990円	134,670円
割 引 額	3,210円	3,330円

納付は、便利な口座振替で!!

- 口座振替にすると納め忘れがありません。
- 毎月納めに行く手間がはぶけます。

手続きは

納付書
通 帳
印かん



金融機関
または
役場年金係へ



60歳で受給手続きにみえた伊藤昌子さん（尾垂5区）
※自分が年寄りになった気がして、寂しい気分と年金が受けられる喜びと複雑な気持ちです。

国民年金保険料

4月から1ヵ月
11,100円です

前納すると割引になります。
前納の納付期限は4月28日です。



納付する事が困難な方には
免除制度があります。

- 所得が少ない方や失業中の方
- 借金の返済が多い方
- ケガや病気で働けない方
- 学生で収入が無い方



免除の申請

（免除をされた期間は、受給額が $\frac{1}{3}$ になります）

手 続 き

印かと年金の納付書を持って住民福祉課年金係まで、お出ください。

追 納

生活に余裕ができたなら免除された期間を納めましょう。
10年までさかのぼって納付することができます。
保険料は、2年過ぎると利息がつきます。

問 合 せ

住民福祉課年金係
☎1211
内線154

